

日本維新の会の別府建一です。

私からは、「尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、日本維新の会を代表し、そのご提案の趣旨についてご説明させていただきます。

この夏には新型コロナウイルス感染症の第5波による感染が急拡大するなど、長引くコロナ禍の影響により、本市経済や市民生活は多大な影響を受けており、本市財政も引き続き厳しい状況が見込まれているところであります。

「尼崎市事業所景況調査」によりますと、尼崎市の景気動向指数は、大幅に悪化しています。有効求人数は、令和元年度の9,281名から令和2年度は、7,028名になり約25%減少しました。その影響を受け有効求人倍率が直近では1.0を切る状況が続くなど、市内経済や市民生活に大きな打撃を与えていることがうかがえます。

現在は緊急事態宣言が解除され、それ以降も感染者数の減少傾向が続くなど、コロナ収束の兆しはみえています。しかしながら、これから年末年始にかけて第6波の感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルスとの戦いは依然として予断を許さない状況で有り、本市としても、引き続きコロナ対策に取り組まれています。昨今では、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株「オミクロン株」が発生し、経済や市民生活に与える影響が危惧されています。

このような中、市議会としても、改めて市民に寄り添う姿勢を示すとともに、当局の新型コロナウイルス対策に少しでも協力すべきと考え、昨年市議会にて全会一致で行った議員報酬6ヵ月10%削減に引き続き、令和4年1月から3月に限り議員報酬の20%削減を行い尼崎市新型コロナウイルス感染症対策基金に積立を行う事をご提案申し上げます。

本市の財政健全化の取組みは、着実に進んで来ているものの、依然として類似他都市と比較して公債費は大きく、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加も見込まれます。

更に、この度のコロナ禍は、市民生活に深刻な影響を与えています。令和2年度のしごと・くらしサポートセンターへの生活困窮者の新規相談は、令和元年度1,075件から令和2年度は、6,457件と前年度の約6倍となり、令和3年度も高い水準が続いています。

そのような中、市長・副市長は、持続可能な行財政基盤の確立を目的とした「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の推進にあたり、決意と姿勢を示す意味で給与の削減が行われています。

日本維新の会尼崎市議団としては、この率先した決意と姿勢を「車の両輪」である行政と議会を示すべきと考えます。そこで我々は、前任期の本年6月まで行われていた期末手当削減を施行の日から令和7年6月26日までの間に限り期末手当を5%削減する事をご提案申し上げます。

兵庫県議会では、令和3年9月第355回定例会において、今年12月支給の期末手当を全議員一律5%削減する、政務活動費を今年11月分から来年3月分までの5ヵ月分について、15%削減されます。これらの経費削減で総額約8,100万円の議会費を削減されます。この財源については、当局の新型コロナウイルス感染対策で広く活用される事を全会一致で採決されています。

以上の理由により議員報酬の削減、期末手当の削減する条例案を提出することは非常に有意義であると考えます。

どうか議員の皆様におかれましては、ご賢察の上、是非とも本条例案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由説明といたします。ありがとうございました。

以上提案するも、反対多数で【否決】となりました。